

発表要旨

「オレンジ剤と毒」

上杉健志

ベトナム戦争で使用された枯葉剤、「オレンジ剤」が、人体に深刻な副作用を及ぼしたことはよく知られているが、このことがベトナム自身で公的に取り上げられたのは1990年代末になってからである。2003年末には「枯葉剤被害者の会」－VAVA－が結成され、2004年には、アメリカ合衆国連邦裁判所にて、ダウ・ケミカルやモンサントなどのオレンジ剤を製造した化学企業を相手どった裁判が始まった。

本発表では歴史文献とフィールド調査のデータをとおして、現在のオレンジ剤の毒性についての不確定さはどのように構成されているか検討する。

2004年に始まった裁判ではオレンジ剤は何かという問題が一つの争点となった。もし毒であり、「化学兵器」であるならば、その使用は国際法違反となり、これを生産した企業にも何らかの賠償責任が生じる。こうした原告側の議論に対してアメリカ連邦判事ウェインスタインは、オレンジ剤に含まれるダイオキシンは毒であるが、微量のダイオキシンを副産物として含むオレンジ剤は除草剤であって、毒ではないと論じた。一見、屁理屈のように聞こえるかもしれないが、実はこの理屈の根底には、60年代に起こった「毒」という概念の推移があった。

1962年のサリドマイド事件とカーソンの「沈黙の春」の出版を境にそれまでほとんど関心をもたれなかった化学合成物質の発癌性や胎児への影響が人々の認識に浮上した。特に、食物連鎖を介して濃縮されるダイオキシンなどの環境ホルモンと、そのリスクに対する問題意識が先進国で広まり始めたのは1970年代のことである。60年代末まではこうした化学物質の長期的な影響を検査する体系すらできていなかった。すなわち、60年代以前のパラダイムでは、オレンジ剤は毒ではなかったのである。

こうした中、オレンジ剤への人体への毒作用は疑いもない事実であると思われるかもしれないが、実は70年代以降も、オレンジ剤の毒性については多くの疑問が残った。化学汚染と病気の因果関係の解明に不可欠とされた疫学は、80年代には企業側の反撃にあい、「証拠水準」の引き上げや、企業側の研究の隠蔽などもあり、曖昧な結果しか出せなくなった。しかし、この不確定要素には、オレンジ剤の毒副産物であるダイオキシン特有の性格もあった。ダイオキシンは「万能札」作用があるといわれ、実験動物に登用された場合も、様々な影響を与えた。つまりサリドマイドのような特有の症状がなく、低濃度摂取の場合、病気の起こる可能性もまちまちだったため、統計的にオレンジ剤摂取とそれぞれの病気の関係がはっきり出てこなかったのである。化学物質の毒性の知識は、化学物質の性質と歴史的に変化する概念や認可基準、補償の際の政治的判断の複合物である。

枯葉剤の人体への影響が新しい種類の毒性であったことは、私がフィールド調査をしたベトナム中部アルーイ盆地に住む人たちにとっても同じことだった。アルーイ地区の少数

民族は彼ら独自の毒の概念を持っていた。狩猟や戦闘に動植物から取れる毒を駆使したカトラー族は、「呪術的」な「毒」の使用にも長けていることで有名だった。今でも彼らが「毒の土地」と呼ぶ地域は必ずしもダイオキシン汚染地域ではなく、「悪霊が集まる場所」という意味のこともあった。こうした認識論的違いもあり、現在枯葉剤の影響だといわれている癌や奇形児なども、戦後の貧困による栄養不良や伝染病とその他の戦争の後遺症、または悪霊の仕業などと合い重なっていた。それが、世紀末になって次第に枯葉剤の影響であると知らされるようになる。